

## 船舶事故調査報告書

平成29年7月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	平成29年2月26日 11時10分ごろ
発生場所	広島県大竹市可部島西方沖 大竹港小方一文字防波堤南灯台から真方位088° 1.5海里付近 （概位 北緯34° 14.0′ 東経132° 15.6′）
事故の概要	プレジャーボート光進丸は、北進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	平成29年3月13日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 光進丸、5トン未満（長さ5.32m）
船舶番号、船舶所有者等	270-37683広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底部に擦過傷 筏 木枠の針金及び竹材に折損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、可部島西方沖の釣り場で釣りを終えて帰航することにし、船長が操縦席に腰を掛け、友人を左舷後部に座らせ、北方に向けて発進した。 船長は、左舷船首方を見ながら、機関の回転数を徐々に上げていたところ、かき筏に衝突した。
分析	本船は、釣り場を発進して北進中、船長が、左舷船首方を見ていて前路の見張りを適切に行っていなかったことから、かき筏に向かっていくことに気付かず、かき筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、前路の見張りを適切に行っていなかったため、かき筏に向かっていくことに気付かず、本船がかき筏に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。